

2025 年度夏季国際ボランティア・インターンシップ参加者対象

日本学生支援機構（JASSO）奨学金出願要項

夏季国際ボランティア・インターンシップに参加される方のうち、条件を満たす方に対して、日本学生支援機構（JASSO）から「海外留学支援制度（協定派遣）奨学金」として9～11万円（支給金額は研修先国による）が支給されます。以下の条件をよく読んで、支給を希望される方はぜひご出願ください。

1. 出願要件

以下の条件を全て満たしていることが必要です。

- 本学の学部 1～4 年次に在籍していること
- 日本国籍を有する者、または永住が許可されている者
- グローバル教育センター設置科目「国際ボランティア」「国際インターンシップ」の単位取得が見込まれること
- 2～4 年生：前年度（2024 年度）履修科目の GPA（JASSO 基準）が 2.3 以上であること（※1）
1 年生：卒業高校の 3 年時の成績を提出可能であること（成績証明書または通知書の写しでも可。提出された成績証明書／通知書から、国際交流課にて応募要件相当の成績であるかを調べ、採否を判定いたします。）
（※1）この GPA は以下 **JASSO 基準の GP** で計算したものとなり、本学の基準とは異なります。＜別添＞のエクセルシート「GPA 計算表」にて GPA を算出し、応募要件を満たしているかどうかを確認してください。

【JASSO 基準 GP】 S～A-：3 点、B+～B-：2 点、C+～C-：1 点、D/E：0 点

- 以下のいずれかのスコアを取得していること。過去 2 年以内に受験したスコアを提出すること。

英語プレースメントテストα (ELPA/ELCA) 540 点以上 / TOEIC400 点以上 (IP 含む) / TOEFL-PBT (ITP 含む) 435 点以上 / TOEFL-iBT41 点以上 / IELTS(Academic Module)5.0 以上

- 併給に関する以下の事項を確認していること

本制度以外の、派遣プログラム参加のための奨学金等（渡航に係る費用及び返済が可能な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない）を受ける場合、当該奨学金等の支給月額（複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による奨学金月額を超えないこと。

※本制度以外の奨学金を受ける際、奨学金等支給団体側が、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるのでご注意ください。

※日本学生支援機構が実施する「第一種・二種奨学金」（貸与型）との併給は可能です。

※日本学生支援機構が実施する「国内の給付奨学金」との併給は認められません。

※「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」との併給は認められません。

2. 支給額

研修先国・地域	ベトナム
支給金額	90,000 円

3. 支給時期

8 月末または 9 月末を予定（研修先により異なります）。

4. 出願方法

出願期間	2025年5月27日(火)～6月9日(月) 午前10:00【締切厳守】	
出願方法	<p>以下のオンラインフォームに必要事項を入力、以下の必要書類を添付の上、送信。</p> <p>https://ws.formzu.net/fgen/S18021620/</p> <p>※提出する書類ファイル名には必ず「プログラム」、「氏名」、「書類種類」を明記してください。</p> <p>例：FPT ボランティア_法政太郎_語学証明書.pdf</p>	
必要書類	(2～4年生) ①GPA 計算表 (エクセルファイル)	HP からダウンロードの上、指定箇所に自身の成績情報を入力し、JASSO 基準の GPA を算出した後、出力して提出する。
	(1年生・編入生) ①高校3年時の成績証明書 または通知書(編入生の場合は前年度在籍大学の前年度成績) (PDF スキャンデータ)	氏名及び成績評価が記載されたページを PDF スキャンして提出する。 手元がない場合には、卒業高校(もしくは前年度在籍大学)から取り寄せること。
	②語学証明書 (PDF スキャンデータ)	語学スコア証明書や語学検定試験合格証書のコピー ※英語プレACEMENTa (ELPA/ELCA)、TOEIC-IP、TOEFL-ITP については、スコア、氏名、受験日が分かる画面のスクリーンショットで可(保存していない場合は、所属学部等にスコア照会フォーム(※3)を申請・取得の上、提出すること)。
	③家計証明書類 (PDF スキャンデータ)	主たる家計支持者の収入を証明する家計証明書類(※4)のコピー(両親とも働いている場合は、両親の分を提出) ※JASSO の定める第二種奨学金の家計基準(※5)に準じる。 ※国際交流課にて出願書類を確認のうえ、第二種の家計基準を超えている方については、奨学金の支給が無いと研修への参加が困難であるという、「理由書」の提出を後日依頼いたします(出願時の「理由書」のご提出は不要です)。該当者には個別に連絡をします。

(※3) 英語プレACEMENTa (ELPA/ELCA)、TOEIC-IP、TOEFL-ITP のスコアを所属学部等に照会する場合は、以下のリンク先よりフォームを印刷し、必要事項を記入の上、所属学部等(試験実施先)に申請してください。

【フォーム】[英語プレACEMENTa \(ELPA/ELCA\)](#) / [TOEIC-IP、TOEFL-ITP](#)

(※4) 家計証明書類は、「所得証明書」「課税・非課税証明書」いずれかの PDF スキャンデータを提出のこと。

いずれも提出日時点で入手できる最新のものであること。「源泉徴収票」は不可とします。

家計証明書類の取り寄せに時間がかかる場合に限り、出願期間後の手続きを認めます。出願期間内に取り寄せ状況と提出予定日を国際交流課までメールで連絡し、オンラインフォームでは<別添>の家計証明書類のダミーファイルを添付して出願してください。手続き期間の猶予は出願期間終了後1週間以内です。

(※5) 家計基準については、JASSO の定める第二種奨学金の基準額を参照のこと。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/zaigaku/daigaku.html

5. 選考方法/人数

- ・成績、語学能力、家計状況を総合的に判断し、選抜する。
- ・4名を予定。

6. 採否発表

6月中旬予定（出願者全員にメールにて結果を通知します）。

7. 採用後の手続き

留学前・中・後それぞれに以下の JASSO 指定の書類の作成・提出が必要です（詳細は採用者に別途ご案内します）。

- ・留学前：「留学前報告書」の作成
- ・留学中：「在籍確認書」の作成・提出
- ・留学後：「留学後報告書」の作成・提出

8. その他

本奨学金の採用者の内、JASSO の定める条件を満たす方については、上記奨学金に加えて渡航支援金（16 万円）を支給できる場合があります。出願時に提出される家計証明書類より、JASSO の定める条件を満たす可能性のある採用者に対しては、渡航支援金申請に関して個別に案内します。

9. 問合せ

グローバル教育センター事務部国際交流課

TEL : 03-3264-9408 Email : tanki@ml.hosei.ac.jp

（月～金、9:00-11:30、12:30-17:00）